

総務文教常任委員会記録

令和5年9月21日

【開催日】 令和5年9月21日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時40分～午前10時39分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼大学推進室副室長	高橋雅彦
大学推進室主査	大坪政通	大学推進室主任	尼崎幸太

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	議事係長	山田寿実子
------	------	------	-------

【審査内容】

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学について
- 2 その他

午前9時40分 開会

笹木慶之委員長 皆さんおはようございます。それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日の議題は、山口東京理科大学に関する事案です。さきの委員会でいろいろ議論したわけですが、その議論に基づいてなお、資料恵与をもって内容を確認したいということについて、伊場委員からその辺の取扱いの要望がありました。それについて資料が提示されましたので、それに基づいて伊場委員の発言を求めます。

伊場勇委員 資料の御提出ありがとうございました。この200件の内訳についてはそれに詳しく書かれています。ただ、黒塗りの部分については個人情報等の観点かと思いますが、少し気になるところです。なぜ黒塗りになっているのか分かる範囲で説明していただきたいと思います。

大谷建設部長兼大学推進室室長 黒塗りになっている箇所についてですが、大学推進室では詳細について、全てを確認しておりませんが、私どもも関心がありましたので大学に確認させていただきました。この黒塗りの部分は、大学の入試関連ということです。公表することによって大学の入試業務に支障があると大学が考えておられるということで、黒塗りにしたという回答をいただいております。以上でございます。

伊場勇委員 このたびは、50万円から250万円までの随意契約の中身の資料を出していただきました。もっと早く出してもらってもよかったのかなと思う資料です。内容を見てみると、総括的に今まで皆さんと意見を交わしてきた内容、そしてこちらから要望したい内容と合っているなどという感覚を受ける中で、50万円以下についても、こういった傾向があるのかなと推測できるところもあります。大学推進室としてはどのような感覚をお持ちなのか教えてください。

大谷建設部長兼大学推進室室長 あくまでも推測の域を出ませんが、この50万円以上の契約の中で、これだけ市外業者の見積り等が多いということにつきまして、全体的な流れとしては、特に大学の中で市内業者優先という規定や方針はありませんので、同じような傾向があるのではないかなという推測はしております。ただ、これが1万件ぐらいあるということですので、それが正しいかどうか、また比率は分かりませんが、市外業者が結構あるのではないかなと考えております。

笹木慶之委員長 ほかに質疑はございませんか。大学推進室もいいですか。

(うなずく者あり) どうぞ退室されて結構です。それでは暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

(執行部退室)

午前10時00分 再開

笹木慶之委員長 それでは、休憩を解いて、総務文教常任委員会を再開いたします。今までいろいろな立場で議論してきました。山口東京理科大学に関する事案について、先日も伊場委員からの申出と申しますか、意見もあって大学に関する要望書について議論してきました。ついでに、その素案についても提案があって議論してきましたが、ある段階まで来ましたので、今からそれをまとめて意見を集約していきたいと思っております。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、具体的に山口東京理科大学に関する要望書についてどのような形の内容にするかということについて議論したいと思います。つきましては、資料を配っておりますが、それを基に議論させていただきます。これから予定しております要望書を委員長から高松議長に宛てて出すということを前提でお話しさせていただきます。本文を読ませていただきます。「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書について、本委員会において、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学(以下「大学」という)について所管事務調査を行った。ついでに、大学に対する別紙要望書を取りまとめたので、取り計らいをお願いします。」という前文です。裏面を見ていただき中身に入っていきますが、段落ごとに皆さんの意見を聞いていきます。最初に公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書(案)について、「公立大学の役割の一つである「地域貢献」には、地場産業の育成も含まれており、市内の企業と共同研究等の連携を密にしながら、これまでも公立大学の役割を果たしてこられた。しかし、このたび、本市議会が所管事務調査を行った結果、市内業者への発注数が市外業者へ

の発注数に比べて大幅に少ないこと、大学の契約において、複数者の見積り合わせなどを行う場合に（後刻「複数者の見積り合わせを行う場合に」に訂正）、安易に市内業者以外の業者を参加させていることなどが明らかになった。ついては、できる限り大学内の事務契約は市内業者を優先しつつ、市内業者の受注機会の確保及び市内業者の育成のために、市内業者への優先発注を推進するとともに、市内業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮していただくべく、下記事項について迅速に取り組みされるよう要望する。」という内容ですが、ここまではいかがでしょうか。

宮本政志副委員長 案の中で、今委員長は「など」と読まれたと思うんです。

「しかし、このたび」の行の位置に、「その下の複数者の見積り合わせを行うなど」と「など」が聞こえたんだけど、資料には「など」は入ってないんです。聞き間違いならすみません。

笹木慶之委員長 それはどこにありますか、何行目でしたか。

宮本政志副委員長 「公立大学の役割の一つにある」の文の6行目、「しかし、このたび」から言ったらそれを入れて3行目、「複数社の見積り合わせを行うなど」と言われました。

笹木慶之委員長 もう一度言います。「複数社の見積り合わせを行う場合に」です。「など」を入れていたら訂正します。よければその次に参ります。

「1 関係法令を遵守し、契約の競争性、公平性及び透明性を確保しつつ、公立大学の役割の一つである「地域貢献」を進めるため、市内業者の受注機会を確保し、市内企業の育成及び地域経済の活性化を図るべく、大学が行う発注や契約については、市内業者を優先する方針を定めること。」という内容ですがいかがですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

その次「2 適正な競争原理を確保し、優先して市内業者に発注するためには、市内業者を把握する必要があることから、市、商工会議所等と

密接に連携し、市内業者の把握に努めること。」よろしいですね。次に、「3 大学が行う契約において、その発注、契約状況を集計し、市内業者が優先されているかどうかを定期的を確認し、実施状況を把握すること。」よろしいですね。次、「4 大学が行う契約において、市内業者以外の業者に発注する場合には、明確な理由を示すようにすること。」よろしいですね。「5 大学の全ての教員及び事務職員に対し、優先して市内業者に発注することや、契約する目的とその必要性について、研修等の機会を通じて効率的・効果的に周知徹底に努めること。」よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上の5点ですが、これは日付をもって、市議会として意見書を出すということでございます。申し遅れましたが、伊場委員の提出された検討事案を基に正副委員長で最終的にまとめたものが今確認したものです。それでよければ、その方向性でまとめていきたいと思えます。改めて皆さん方の御意見を伺いたいと思えますがよろしいですか。

宮本政志副委員長 内容だけですか。

笹木慶之委員長 内容というか確認を含めてのことですね。

宮本政志副委員長 内容については、今皆さんから異議はありませんでしたからこれでいいと思えます。それで委員長、委員会にかけていただきたいのですが、この要望書を高松議長に提出して理科大に送付するよりは、これだけ重い要望書ですから、やはり議長から理科大の責任者に手渡ししていただきたいんです。そのように私は感じておりますので、そのあたりを委員会の皆さんがどういうふうに思われるかを諮っていただけたらと思えます。

笹木慶之委員長 ただいま副委員長から、この取扱いについての具体的な案が示されました。皆さんいかがいたしましょうか。

伊場勇委員 この委員会ですっかり議論して、この要望書をまとめて議長に提出するに当たって、我々もしっかり汗をかいてきました。こうやって議会在大学法人に対して要望するということは、理科大にもしっかりと重く受け止めていただきたいと思います。取扱いについては、正副委員長から議長に対応していただき、そして受渡し等々もお願いしていただきたいという旨はぜひ伝えていただきたいと思います。副委員長がおっしゃったことには賛同したいと思います。

笹木慶之委員長 最後がよく聞き取れませんでした。

伊場勇委員 副委員長がおっしゃられた、手渡しで渡すということについては、私はいいことだなと思います。

笹木慶之委員長 この要望書の取扱いについては、これから議長に提出することになります。そうすると、いずれにしてもこれは議会運営委員会にかけて取り扱うことになると思います。その場においても、私から、副委員長が言われたように、これはただ文書を送付するという形でなく、議会という立場から施行してもらいたい、つまり、大学側に手渡ししてもらいたいという旨は伝えておきたいと思います。この案の内容、それから今後の取扱い等については以上になりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではそのように取り扱いたいと思います。皆さん方お疲れさまでした。暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

笹木慶之委員長 それでは委員会を再開いたします。先ほど、私の発言で誤解が生じるようなことがありましたので、おわびして訂正いたします。議会運営に関する事案については、私のほうからの発言は控えさせていた

だきます。それでは、その他の事項について確認しますが、何か協議する事案がありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で総務文教常任委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。

午前10時39分 散会

令和5年（2023年）9月21日

総務文教常任委員長 笹木慶之